

## 令和元年第2回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和元年 6月18日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。  
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。  
本日も、皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、  
会議は成立いたしました。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「一般質問」を行います。  
あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問（の全部）につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いをいたします。  
そして答弁者は、議長において指定した項目のみについて、登壇のうえ答弁をしていただきます。

々

更に、2回目以降の答弁は自席にて、お願いを致します。

々

それでは、通告順に従い、順次質問を許します。

々

はじめに、石川議員の一般質問を行います。4番石川議員。

4番  
石川議員

皆さん、おはようございます。今年は、なかなか梅雨入り宣言がなされないわけですが、天気予報によりますと明日あたり「梅雨入り」をするのではないかというような報道が為されております。いずれに致しましても、今年  
は昨年のような災害が起こらないよう祈っておる次第でございます。

それでは、通告書に従いまして3項目の質問を致します。

まず、第1項目め、「本町の水田農業について問う」であります。

平成30年から国による生産数量目標の配分と米の直接支払い交付金が廃止されたため、担い手農家や特に経営規模の大きい法人や集落営農組織に与える影響は大きいものとなっております。また、川本町の米の水稲作付け面積は、減少がとまらない状況にあります。そのことを放置することは耕作放棄地の増加につながり、景観や鳥獣被害の原因、また地域の活力を奪ってゆき、地域が衰退していくことにもつながりかねないと考えます。こうした中、町内の農業と地域を維持するために、一部の個人農家の大規模化ではカバーしきれず、農地面積を維持できていないのが現状であります。一方、需要に

4番  
石川議員

応じた生産・販売を行うこととされた全国の平成30年度産は主食用米の作付面積は概ね前年同様でありましたが、反面、米の需要は毎年下がっているのが現状であります。今後においても需要に応じた生産を推進し、主食用米の需給と価格の安定を図る仕組みはますます重要となって参ります。全国的に米の需要が減少している中、特に作付けの多い「コシヒカリ」は競合が激しい現実にあります。川本町の場合、約75%が「コシヒカリ」を栽培をされております。農家の安定した経営に向け、島根県産米の需要に応じた生産を確保する必要があるというふうに考えております。そのため、特別栽培米「ハーブ米きぬむすめ」が産地として生き残れるよう需要に応じた生産の取り組みとして、価格の維持と生産者の意欲向上につながる価格支援等を行う必要があると考えるが、本町の基本的な考え方を問うものであります。

2項目め、「25才祝賀会についての考え方を問う」ものであります。川本町の若者にふる里に帰ってもらうよう働き掛けを行っていく施策は非常に重要であるというふうに考えております。25才の若者達に、Uターンする動機づけ（きっかけ）となる祝賀会の開催を企画するよう提案するものであります。このことについての、執行部の見解をお伺いします。

3項目め、「本町の女性活躍施策推進について問う」ものであります。女性の社会進出や仕事と家庭の両立を支えようと、県は5月10日に部長級の女性活躍推進統括管を新設いたしました。部局を横断して施策を進める体制づくりを強化したものであるというふうに見ておりますが、本町の考え方、取り組みについて問うものであります。

以上、3項目、質問を致します。

議長

それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「本町の水田農業について問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

それでは、石川議員の「本町の水田農業について問う」にお答えします。特別栽培米の「ハーブ米きぬむすめ」は、米作りにハーブを利用し、化学肥料や農薬の使用量を抑えた安心・安全なこだわり米として、島根県エコロジー農産物の推奨を受けております。この米は、「日経トレンドイ」という雑誌が企画した、新米の味覚審査会で大賞に選ばれたことが売れるきっかけとなり、ニーズに対して作付けが不足している状況となっております。全国的な動きとして、高品位で高く売れる米づくりを目指していく方向にあり、特に中山間地では、コスト的な不利もあり、持続可能な米作りを支えていくために、ブランド米の取り組みと、価格や生産者を支援する取り組みは必要であります。そのため、この品種が定着するよう、生産者の意欲向上を図り面積が拡大するように、JAと町は価格支援を行っており、今後も引き続き行うことを考えております。JAとしては新規作付け助成として10aあたり5,000円。継続は500円として生産振興を図っており、買取価格も川本町では「コシヒカリ」の1等米よりも高くなっております。

番外湯浅産  
業振興課長

町の買い取り価格支援としては、平成30年度から、30kg当たり200円の助成をしており、本年度も引き続き予算措置をしております。また栽培技術支援や、有害鳥獣対策については、JA、西部農林振興センターと連携して、集落が安心して取り組み、この品種がブランドとして定着するよう推進活動や栽培指導及び技術指導を行っていく必要があると考えております。

実際の作付奨励としましては、各集落での説明などJAや県と連携して情報提供し、また生産面での不安が取り除かれるよう生産に対しての支援を行っていき、この品種の栽培面積が増えていくことが必要であると考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番  
石川議員

昨年からの助成による今年の「ハーブ米きぬむすめ」の作付け予定の状況を先ず問います。それから、昨年から町も価格支援をしておりますが、実際に面積は増えているのか、また、昨年からの助成や、推進したことによる本町の作付状況を問います。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産  
業振興課長

昨年からの作付け推進の成果と言いますか、本年度の状況でございますが、昨年は特に11月から12月にかけて水稻生産に関する集落の意見交換会をですね、県の普及部それから県農業振興公社、JAとで集落を歩きまして、いろいろ意見交換をしたところでありまして。その中で議題の1つにですね、「ハーブ米きぬむすめ」の生産推進や地域の課題など聞き取りをしながら生産の推進を図ったところでありまして。それに対しまして、今年の状況でございますが、生産農家はですね、「ハーブ米きぬむすめ」の作付けですが、元々少なかったところございまして、3戸から本年度は6戸に増えております。それから面積でございますが、平成30年度は2.5haで、本年度作付けが10.3haという事で約8ha弱、増加をしております。これは主に集落営農法人が面積を拡大したところが顕著な成果でございます。その他の農家では、いろいろ推進はしておりますが、まだまだ顕著な面積の拡大は無いというところでございます。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番  
石川議員

そうしますと、この米をですね、更に町全体に広げていくという事について、ちょっとお伺いします。価格の支援等を行っているという事でございますが、一部農家、(法人)<sup>かつこ ほうじん</sup>ですね、により面積が増加したのは非常に良いという事で了解をします。了解をするというか非常に良い結果だったというふうに思います。しかし農家数的には先ほども言われましたように、元々少な

4番  
石川議員 　　く、今後更に増加していかなければならないというふうに考えております。実際に生産者に広めていくにはどのような問題点が、これから申し掛かってくるのか、その辺についてお伺いします。

議長 　　番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 　　この米は町全体に広げていくための問題と言いますか課題でございますが、JAとしましても市場での要望が高く、且つ数量も不足している、この「ハーブ米きぬむすめ」を推進しているわけでございます。ご指摘のようにまだまだ農家数としては増えておりません。「ハーブ米きぬむすめ」の生産に対する集落の意見でございます。これは先ほど回答させていただきました集落の意見交換会での聞き取りの内容でございますが、今まで「コシヒカリ」を中心にやってきたため、新しい品種に取り組んでいくために栽培方法が十分に分からないというところ。それから個別農家では今まで「コシヒカリ」中心にやってきたので、いきなり替えることへの不安があるという事が、1点ございました。それから刈り取り時期が遅くなるので、集落で取り組まないと個別で、この品種に取り組むと、ひとつだけ取り残されて鳥獣の標的になるのではないかとというような被害の心配がございました。それから圃場の関係の問題ですが、水はけが悪い圃場が多くて、この「ハーブ米きぬむすめ」を栽培するために必要なクローバーの生育ができないのではないかとというような意見がございまして、なかなか広がりが見られないなというような感じを持っております。特に「コシヒカリ」中心の栽培体系というところで、水ですとか定植、それから刈り取りの時期が違うために、これに対する対応は個別農家ではなかなか難しいだろうなという感じを受けております。あわせてまして鳥獣被害の問題などと併せて集落で取り組みことが必要であるという事をお聞きしました。法人が農地集積しているような場所ですとか、地域で話がまとまるような場所でなければ、なかなか難しいのかなという印象を持っております。以上でございます。

議長 　　再質問ありますか。4番石川議員。

4番  
石川議員 　　ここからですね、少し具体的な対策を聞いていきたいというふうに思います。価格支援があるからといって面積が広がるものでもないというふうには理解しておりますけれども、本町の米はですね、先ほども言いましたように75%が「コシヒカリ」であります。これは全国的に作付けが多く産地間の競争が激しいという現実にはさらされております。しかしこの「コシヒカリ」はですね、ここ十数年来の気象状況の変化で対応しきれない米に、今なりつつあります。どうしても乳白にゅうはくが出たり、いろんな問題が出てきております。その事を解決するために、今この「きぬむすめ」が開発されたという事でございまして、これにとにかく変えていかないと、やはり一等米の維持が難し

4番  
石川議員

いという事になります。JAの方で、私の記憶では、平成10年ぐらいの時にはですね、一等米が90数%、92とか3とかそういう数字でした。邑南町あたりは、もう95とか96とかいう数字でしたけども、ここ10年ぐらいつつその一等米比率が下がってきております。これはやはり作り方そのものは進歩しております。圃場も変わっておりません。機械もだんだん良くなっております。農薬等々も良くなっております。ということは、これは気象が合わなくなったという事しかない訳です。そういう意味で本町としても農協と一緒にになってJAと一緒にになって、この「このハープ米きぬむすめ」、これを推奨していくということが非常に重要と考えます。そこら辺の考え方、もう一度、課長の決意と言いますか、考え方をお伺いしておきます。

議長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

栽培方法などについての支援でございますが、JAそれから西部農林振興センターと連携しまして、先ずは集落が安心して取り組み、そして定着するよう推進活動や栽培指導、それから技術支援を行っていく必要があるというふうに考えております。昨年も実施いたしました、町やそれからJAの行う集落座談会の場面で情報提供しまして徐々に農家に受け入れていただけますよう推進をしていくように考えております。粘り強くこの品種の市場での評価ですとか、栽培方法などを農家と共有することによって広がりがあるのではないかとこのように考えております。それから「ハープ米きぬむすめ」でございますが、先ほど申しましたように刈り取り時期が遅いため、個別に栽培している農家さんですと鳥獣の標的になりまして被害が発生する可能性がございます。そのために栽培に関して集落で、ある程度まとまって栽培する必要があるというふうに考えております。個別農家では、なるべく刈り取りまでを早く済ませたいというような意識をもっておられます。定植ですと5月連休だとか、稲刈りだと9月ぐらいのところまでで終えたいというような傾向がございます。ある程度の面積をまとまって栽培するためにですね、やはり意見集約できる集落ですとか、それから個人の大規模農家、そして減農薬栽培に意識の高い農家ですとか集落営農などが推奨する相手先というふうにJAといろいろ相談しながら考えております。その中で鳥獣被害防止では、栽培と同じく個別の対応ではなくて、集落ぐるみで実施することが必要であると考えておまして、現在、鳥獣被害防止柵や電柵の設置の半額助成等をしておりますが、これを集落で取り組みが行えるよう技術的な支援ですとか、経費助成などを合わせて実施していく必要があるというところで、集落単位での取り組みを推進していく。今いろんな面でそういう必要があるというふうに考えております。

議長

質問ありますか。4番石川議員。

4番  
石川議員 ちよっと視点を交えましてですね、農業の現状・取り組み状況について問います。価格支援や、ニーズのある米作りの生産推進などが必要であるという事は、お互い共有できたというふうに思っています。産地として生き残れるよう農業従事者、とりわけ若い担い手の確保が必要であるというふうに考えております。川本町の農業人口や担い手の状況から、今後の経営体の支援、新規就農者の確保対策についてはどのような考え方を持っているか、お伺いをします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 農業の担い手の関係でございますが、水稻作付け農家で申しますと、5年前から営農計画書を出される水稻の作付けを出される方が、ずいぶん減っております。本年は177戸でございます。この間にですね、農家数は減っておりますが、集落営農などの推進はしておりますが、集落営農などの生産組織は、この間、立ち上がっておりません。大部分は小規模な農家でございます。個人で2ha以上耕作されておられる方も数えるほどで、5ha以上の大規模になりますと、殆どございません。3戸程度はあるふうに認識をしておりますが、いずれも高齢者が多く、水稻の作付面積の減少は、特に大規模農家の廃止の比率が大きいというふうに見ております。今後の取り組みでございますが、特には、個別農家から集落営農への誘導というところが1点。それから集落営農組織におきまして、担い手が不足してきておりますので、組織ごとの連携ですとか、それから米、そして米以外で収益を上げることによつての農業の担い手確保。そういったところが今後の対策として必要になってくるのではないかとこのように思っております。

現在、集落営農組織の設立ですとか、連携に向けての検討、それから研修会の開催の準備を行っております。すぐに上手いくことは難しいかもしれませんが、法人への研修生等、担い手の受け入れと併せて園芸品目の取り組みにむけた協議など始めております。また高齢化、それから担い手不足に対応する省力化に向けた動きですが、例えばドローンですとか畦畔の草刈りの労力削減といった、そういったところの動きをメーカーそれから集落等と相談しながら今やり始めているところでございます。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番  
石川議員 それでは課長に対しては、最後の質問になりますけれども、先程来出しておりますように効率的な営農のための農地条件の改善について、ちよっとお伺いします。圃場の問題で、水はけが悪くクローバーの生育ができないというふうなことは、先程来出しておりますが、それに対する対策なり考え方を、ちよっと聞いておきます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。  
番外湯浅産 集落で意見交換をした時に、本町の圃場整備、特に農地が集積されている  
業振興課長 三原地域ですが、圃場整備されてから40年以上経っているという事で、相  
当劣化している圃場、或いは水路ですとか、そういった意見が多々出てきて  
おりました。とうぜん効率的な水稻生産する為には圃場の再整備という事が  
必要になってきますので、そこら辺はまた全体の回収の計画ですとかそうい  
ったところを集落と相談して本年は計画づくりをしていきたいと思いますねとい  
うふうな事で相談をさせていただいております。今後そういった計画に基づい  
て、具体的な事業、国・県・町の単独事業もあるかも知れませんが、そうい  
う事をやっていく必要があるというふうに考えております。

議 長 質問ありますか。はい、4番石川議員。

4番 それでは最後に町長に2点ほど、お伺いします。  
石川議員 まず、1点目ですが、私は議員になってから7年過ぎる訳ですが、その間、  
本町の農業は衰退の一途を辿っていると言っても過言ではないというふうに  
思います。また昨年度は農業公社も廃止になりました。この先、川本町の農  
業を守って、やる気のある人には最大限の応援・支援が出来る体制をとって  
いかなければならないというふうに考えておりますが、町長なり本町の考え  
方をお伺いします。

2点目はですね、農業法人の問題ですが、本町には三原地区に3つの法人  
がある訳ですけれども、これから本町の農業を考えた時にですね、やはり三  
原にあと2つ、それから市井原から芋畑の間で1つ、それから三俣・湯谷で  
1つ、最低このぐらいは必要なんじゃないかなというふうに思っております。  
オペレーター等の問題、それから中心になって動く人のそういうリーダーの  
難しい問題等々がありますけれども、ここはやはり町が指導を發揮して、や  
っぱりそういう法人を作っていくと。これは作っていきませんと個人でした  
ら簡単に止めて、それで終わりになる訳です。だけど法人に任せてある程度、  
年数は続いていきますので、やはりその辺の町のリーダーシップに期待する  
わけですけれども、この2項目について、町長の考えを聞いておきます。

議 長 番外三宅町長。

番外 農業の問題でございます。高齢化が進む中で本町の生産農家が減少して  
三宅町長 りますが、この農業というものは一朝一夕にですね出来る仕事ではござい  
ません。町内ではこのレベルの高い特農家と言われる人から園芸の延長戦上  
の方まで様々いらっしゃいます。各層それぞれがJAやこの行政に求める内  
容も違ってきております。嘗てのようにJAも行政も指導員が潤沢にいる時  
代は小さな農家にも出掛けて指導していたという事もございますが、今は特  
に認定農業者と担い手、ここに絞って重点的に経営指導も含めて指導している

番外  
三宅町長

という事でございます。ただ小規模事業者であってもJAに出荷されております町内では15戸ぐらいでございますが、ここにつきましてはJAの営農指導員が現地指導しているという事でございますが、直売所だけに出荷されているような方につきましては、特別なことがない限り、例えば病害虫が発生したというような事がない限り、現地指導というものは行っておりません。ただこういう方々の意見も踏まえまして集合研修を行っております。従って、この研修の中味を工夫しながら効果的なものにもっていきたいというふうに考えております。それから担い手対策でございますが、これは要は所得対策であります。やはりこの収入を上げるという事を生産者も考えて売ることを前提に生産していく事が大切であります。いくら良いものを作っても余り物には値が付きません。従ってそうした市場調査もきちっとしている消費者ニーズに応じて、この生産までコーディネーターしている指導員の指導の下で、この生産をしていくという事が大切になって参ります。これから担い手を育成するにあたっては、やはり直売所にも3割、それから市場出荷にも3割。それから契約栽培にも3割というような恰好。あと1割は試験栽培するんだというような事で計画を立てて担い手を育成していきたいというふうに考えております。それから集落営農の話がございました。今年は特に雨が不足しております。水不足で三原の方ではとうとう田植えも出来ないというような地区も出ました。こういう中でありますが、今、水田を見ますと一年で一番美しい景色となっております。この景色も三原は三原の地区で先祖が長年農業を続けてきたからこそ有る自然の美しさであります。ここ10年、20年の間に荒廃していく田畑が見受けられます。たいへん心苦しい中にありますし、またそうした生産基盤が縮小してという事も心配しております。こういう事で、この三原を見ましても水田農業を守るという事は集落を守るという事でもあります。従ってこの若い方はそれぞれ自分の田んぼもやっておられますが、自分の田んぼを管理すれば良いのではなくて、これからは、そうした集落を守るという視点で集落営農に積極的に参画していただきたいと思っております。三原もご案内のように3集落3つの法人が出来ております。ただこの集落営農を作ったとしてもその集落の農地を全部守れというのは、なかなか難しいものがございます。従って、守る農地とそうでない農地を明確に区分して守っていく農地については気候を通じて基盤整備をしっかりと進めて、そうした農地を集積していくという事が大切であります。それからこのやはり収支の事も考えていかなければなりません。この売れる米作りという事で今お話がありましたように「ハーブ米きぬむすめ」であります。これは町もJAも推奨しております。奨励金も出してあります。確か、今年もJAと町の200円を加えますと1,000円近く1反辺りになるんじゃないかと思っておりますが、こういう事でやっぱり産地として確立していくには一定のロットというものが必要であります。今10haちょっとでございますが、これをまだまだ広げていきたいというふうに考えております。それから全国的に今、米が余っておるところでございます。こういう事で安くってこの販路拡大し

番外  
三宅町長

てもしょうがないのでありまして、そこはやっぱり地産地消とか川本町出身の方との信頼関係、こういう繋がりの中できちっとした値段で販路拡大をしていきたいと思えます。これも6次産業化の取り組みの1つだという事で、これからしっかり進めて参りたいというふうに考えております。

議 長

質問ありますか。  
 (「はい、よろしいです。」の声あり)  
 よろしいですか。  
 (「はい」の声あり)

々

以上で、1項目めの「本町の水田農業について問う」の質問を終了いたします。

々

次に、2項目めの「25才祝賀会についての考え方を問う」に対する、答弁をお願いします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

それでは、石川議員ご質問のうち2項目め「25歳祝賀会についての考え方を問う」にお答えいたします。

本町のUIターン推進の取り組みは、かわもと暮らし情報センターを中心に組みんでおり、年間を通じて開催されるフェア等に積極的に参加しております。昨年一年間を通じたUIターン相談状況は、東京、大阪、広島での相談会とメール等の問い合わせを含めて166件あり、センターを通じた転入者は、11件29名でありましたが、この内、県外からの転入者は8件19名で、8件の内、Uターンに係る移住が2件ございました。

議員ご提案の25歳を迎える方への祝賀会でございますが、Uターン促進の取り組みとして必要な取り組みであると認識しておりますが、もう少し幅広い若い世代に向けた、都会地での交流会を開催すればより効果的であると考えております。島根中央高校は、ご承知の通り、県外から多くの生徒が入学しており、開校以来今年度までの12年間で、89名の県外生が卒業しております。また、町内生につきましては、この間で254名が卒業しており、多くの方が都会地に在住していると把握しております。

このような状況を踏まえ、まちづくり推進課では、今年度の取り組みとして、県外生の生徒募集に併せ、関東地区、関西地区における島根中央高校卒業生会を開催することとしております。対象は当該地に就職や進学をされた島根中央高校卒業生で、出身地を問わない会としておりますが、一期生の年齢は今年度で30歳を迎えますので、特に町内出身者のUターンに向けての適齢であると判断しており、この場をUIターン促進の場としても活用し、継続的な推進を図りたいと考えております。また、移住に至らずとも、会を関係人口拡大の場としてとらえており、生涯本町との関わりを持っていただく、格好の場としたいと考えております。

議 長 再質問がありますか。4番石川議員。

4番 石川議員 先ず始めにですね、Uターンを考える時に、やはり小学校・中学校からの教育、ふるさと学とも言うんですか、こういうものが非常に重要であるというふうに考えております。早い段階からですね、ふるさと学を学び、郷土愛を育てることは必ずUターンに結びついていくというふうに思っております。小学校・中学校・高校で行われている、現在の取り組みについて、何かありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほどの石川議員の「ふるさと教育」についてでございます。ふるさと教育につきましては、県が推進して現在取り組んでいるところでございますが、川本町におきましても、地域の教育資源ということで「ひと・もの・こと」を活かした教育活動という事で、ふるさとへの愛着や誇りを作ったり、地域に貢献しようとする意欲の喚起という事で、いろいろ行っております。そういった中で町の教育委員会と致しましては、小・中・高のそれぞれのふるさと教育の担当を集めまして、そういったところへの連絡会の中で統一的な授業が出来るようにといった取り組みでございますとか、各地域の方々を講師に招きまして、地域の課題とかそういった物事についての学習をいろいろと行っていくというところでございます。以上です。

議 長 再質問ありますか。はい、4番石川議員。

4番 石川議員 その中で、何か具体的な「これ」というものがありますか。何か、これだけは言っておきたいというような取り組みがありますか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 具体的な取り組みでございますが、当然のことながら郷土芸能といったところで江川太鼓を勉強したりとか、そういうところは実際に行っております。実際にそういったところの学習したものを学習発表会ですとか、そういうところで発表したりとか、というような発表の場も設けて学ぶところから、最後の成果までというところをしておるところでございます。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 石川議員 小学校・中学校からそういう事をやっぱり郷土の事に触れるということは、必ずその何かの場面でUターンに繋がっていきますので、しっかりその辺は押さえていただきたいというふうに思います。それから先ほど、まちづ

4番  
石川議員

くり推進課長の方からいろいろと回答がありましたけれども、島根中央高校卒業生会の開催を計画しているという事でございますが、ちょうど私のこの考えと同じ時期に考えが一致したというふうには思っておりますけれども、要はですね、

これも継続していかなければまず意味がありません。そしてその中心に据えるのは、関係人口とかいろいろ今、耳障りの良い言葉が流行っておりますけれども、この中心に据えるのはあくまでもUIターン、これを中心に据えて物事を進めて参りませんと、腰砕けになります。2年、3年やってまた考えを変えろという事に繋がって参りますので、その辺しっかりと執行部は考え方もって、それで計画自体もその参加される本人の方にも参加をしてもらおうとか、いろいろその辺も考えていただきたいというふうに思います。そういう意味も含めて、再度、この考え方についての決意をお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

今、卒業された県外生の方については89名でございますが、今現在、在学しておられる方は非常に多い状況で80名ぐらい居られます。概ね30名弱の方が、毎年卒業されます。また県外生の方だけじゃなくて、町内生も町外の県内生も卒業されて、都市部に行かれる方が非常に多いというふうに認識しております。最近はですね、そういった子どももSNSと言いますよるかLINEとかで非常に繋がっているという状況があります。そういったものも大いに活用しながら多くの方を集っていただいて、これを言われるとおり継続をしていきたいというふうに考えておりますので、先々のUIターンに繋げるという意気込みでございます。

議 長

質問ありますか。  
（「はい、よろしいです。」の声あり）

々

はい、以上で2項目めの「25才祝賀会についての考え方を問う」の質問を終了します。

々

次に、3項目めの「本町の女性活躍施策推進について問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

それでは、石川議員ご質問の内、3項目め「本町の女性活躍施策推進について問う」について、お答えします。

国では、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要となってきたことから、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目

番外杉本ま  
ちづくり推  
進課長

的に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律。(通称「女性活躍推進法」)」を、平成27年9月に公布しております。

この法律では、女性に対する採用、昇進等の機会を積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること。また、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること。また、女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと、の3項目が、基本原則とされております。

この法律に基づき、国では基本方針となる、「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針について」を閣議決定して、地方公共団体である都道府県や市町村は、国の基本方針等を勘案して、女性の職業生活における活躍について推進計画を策定することとされております。

この地方公共団体の計画策定は、努力義務とされておりますが、本町においては、川本町男女共同参画推進計画の改定に合わせて検討を行い、基本項目の内「男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現」に係る部分を、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と位置づけております。

議員ご指摘のとおり、島根県においては、このたび、部局を横断して女性活躍推進施策を進めるために、女性活躍推進統括監を新たに設置すると共に、知事を本部長とする女性活躍推進本部を設置され、女性の皆さんがより一層活躍しやすい環境づくりに取り組むこととされております。

本町においては、推進計画に基づき、「政策・方針決定過程における女性の参画の推進」、「職場における男女共同参画の推進」、「地域・農林水産業及び商工業等における男女共同参画の推進」を重点目標として取り組みを行っているところでありますが、引き続き、女性の活躍できる地域社会の推進を図ることとしております。

議 長

質問がありますか。はい、4番石川議員。

4番  
石川議員

昨今ですね、韓国の女性の作家が小説を書いて話題になっております。この小説はですね、若い2人が結婚をしました。その両方とも当然職業を持っております。その女性が妊娠をしまして子どもさんが生まれました。そうすると夫は当然のごとく会社を辞めて家庭に入ってくれというような事を、縷々として書いてあります。その女性は社会全体がやはりそういう感覚になっていると。なぜ私だけ好きな仕事を辞めなければいけないのか、という事で自問自答したというような事が書いて、非常に話題になっているんだんですけども、やはり根底にですね、社会の根底にそうした問題があるというふうには感じております。そこでですね、最後ですのでもう時間もありませんので、町長にお伺いをしますけども、「男女共同参画社会」の実現こそが女性活躍施策の推進であるというふうと考えております。「男女共同参画社会」とはですね、男女が先ほど課長も縷々言われましたように、社会の対等な構

4番  
石川議員

成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的、また社会的等及び文化的利益を享受することができ、且つ共に責任を負うべき社会であるというふうに規定されております、言われております。これを踏まえてですね、本町の自治会の例えば役員構成。それから消防団の構成、役場の管理職の実態について、どのように考えているか、これをお伺いします。それでこの実現についてはですね、やはり金融機関がやるわけにはいかんのんですよね。土建屋さんがやるわけにはいかんのんです。やはり役場の仕事になって参ります。こういう事は。特に消防団につきましては、災害の時ですね、本部におきましては、初期活動、いろんな事務等々、連絡等々あるでしょう。これ女性は十分に対応出来るんですね。現在3名居られますけども、3名じゃぜんぜん足りないというふうには私は思っております。また避難所を開設した場合にその時の対応、これは介護もありますし、食事の事もありますし、それからちょっとケガをした時などは、やはり女性の方が男性よりも良いですね。そういう対応は。こういう事で消防団あたりも、もっともっと人数を増やしていくように、町の方は力を入れて欲しいというふうに思います。その辺の事をいろいろ考えて、町長のお考えと言いますか、根底にある考えを聞かせておいていただきたいというふうに思います。

議長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

これからの高齢化社会の充実、または子育ての充実。また今ありましたように防災・対応等々考えまして、これからの地域社会を考えますときに、こうした男性では見えないものが女性だから見える、気がつくというものがたくさんあると思います。女性の視点を大切にしたら、そうした発言、行動がこれからの町づくりの鍵になってくるのではないかというふうに考えております。従いまして、町と致しましても様々な分野で今、具体的にございましたが、この女性が参画してそして発言できて、それが活かされるような仕組み作りを積極的に進めて参りたいというふうに考えております。

議長

質問ありますか。  
（「はい、よろしいです。」の声あり）  
よろしいですか。  
（「はい」の声あり）

々

はい、以上で、3項目めの「本町の女性活躍施策推進について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、石川議員の一般質問を終了いたします。

議 長

ここで、暫時休憩と致します。  
10時30分から再開をします。

(午前10時22分)